

会 議 録

会議名	2026 年度第 1 回東浦町高齢者福祉推進協議会
開催日時	2026 年 8 月 19 日（水） 午後 1 時 30 分から 3 時
開催場所	東浦町勤労福祉会館 2 階 会議室 1
出席者	都築秀明氏、安田裕政氏、仮屋賢治氏、深川美緒氏、恒川渉氏、竹村典泰氏、日高啓治氏、吉田禎宏氏、山崎紀恵子氏、滝川美知子氏、鈴木洋子氏、宮池始氏、蟹江毅弘氏
欠席者	舟橋弘芝氏、下村卓也氏、金神正之氏
事務局	原田ふくし文化部長、村上ふくし課長、友永ふくし課地域共生社会推進係長、森ふくし課社会高齢係長、加古ふくし課主事、三浦健康課長、水野健康課成人保健係長、高見東浦町社会福祉協議会事務局長、和田東浦町社会福祉協議会地域福祉係長、小林東浦町社会福祉協議会包括係長
議題	（１）第 10 期東浦町高齢者福祉計画の策定について （２）第 9 期東浦町高齢者福祉計画の実施状況について （３）第 10 期高齢者福祉計画の策定スケジュールについて
傍聴者の数	0 名
内容	別紙のとおり

- 1 あいさつ
原田ふくし文化部長よりあいさつ
- 2 委嘱書交付
- 3 委員長、副委員長の選出について
委員長は都築秀明委員、副委員長は恒川渉委員が選出。
- 4 議題の（１）「第 10 期東浦町高齢者福祉計画の策定について」を事務局から説明。

事務局 1 策定の目的等

本町の 2025 年 10 月 1 日現在の 65 歳以上人口は 13,034 人で、高齢化率は 26.2 パーセントと、全国平均の 29.3%は下回っているものの、高齢者人口は今後も増加し、高齢化率も上昇すると推計されている。これに伴い、支援を必要とするひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、要支援・要介護認定者、社会保障費等が増加する一方で、介護人材の不足や老老介護、高齢者の孤立化などが課題となっており、高齢者が安心して健康で暮らしていける環境や高齢者を中心とする支援が必要な方を地域全体で支える体制の構築を進めていく必要がある。第 10 期東浦町高齢者福祉計画は、このような背景の下、本町の高齢者福祉事業がさらに充実したものとなるよう計画策定を進めていく。

2 計画の位置付け

本計画は 3 年を 1 期とし、老人福祉法第 20 条の 8 の規定に基づく市町村老人福祉計画で、2019 年度から 2038 年度までを計画期間としている「第 6 次東浦町総合計画」を上位計画としている。また、現在策定を進めている第 3 次東浦町地域福祉計画は東浦町の地域福祉を包括的に定める計画であり、他の分野別計画と連携を図るもので、高齢者福祉計画の上位計画にもなる。なお、介護保険法第 117 条に定められている「介護保険事業計画」については、知多北部 3 市 1 町（東海市、大府市、知多市及び東浦町）で構成している知多北部広域連合において、現在改定を進めており、本計画との整合性を図っていく。

3 東浦町の現状

2025 年 10 月 1 日現在の本町の総人口は 49,714 人で、2022 年度以降微減を続け、2025 年度には 5 万人を下回っている。一方で、総人口に占める高齢者人口の割合については、前年度比 1 %未満で緩やかに上昇し続けている。団塊の世代が 75 歳を迎え、後期高齢者人口の増加が

顕著となっている。

要支援・要介護認定者数は、要介護1及び2の割合が全体の約40%を占めており、要介護3から5までの認定を受けている方の割合は約33%。介護認定者の推計は、令和22年度にかけて増加する見込み。現在知多北部広域連合の介護保険事業計画の中で最新の推計を計算しており、計画策定時には最新の数値に変更する。

4 第10期東浦町高齢者福祉計画の基本的な考え方と施策体系案

本計画の基本理念として、計画の継続性の重要さを考え、第9期計画の基本理念であった「高齢者が健康でいきいきとあんしんして地域で生活できるまち」を引き続き踏襲する。基本目標1の高齢者が健康でいきいきとあんしんして地域で生活できるまちでは（地域包括ケアシステムの構築と生活支援の充実）から（地域包括ケアシステムの深化・推進と生活支援の充実）とし、高齢者やその家族が地域で安心して暮らしていくために、在宅での自立した生活の支援や介護者の家族への支援等の福祉サービスを提供し、医療、介護、福祉の関係者の連携による地域ケア体制のさらなる充実を図る。施策分野は、高齢者福祉サービスの充実、介護予防・生活支援の推進、認知症支援施策の推進、医療と介護の連携体制の構築、地域ケア会議の活用、高齢者の権利を守る支援の充実、安心・住みよいまちづくりの推進とする。基本目標2のいきいきと活動するために（いきがいづくりと社会参加の促進）では、高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることが出来るように、老人クラブやシルバー人材センターの活動を支援することが必要であり、また、ふれあいサロン活動等の高齢者の交流活動の支援をするなど、高齢者自身が主体的に社会参加でき、自己実現できる地域社会づくりを推進することを目指す。施策分野は、老人クラブの支援、シルバー人材センターの支援、生きがい活動の推進、また、この10月から老人憩の家が多世代交流を目的とした交流館に転換することから、交流館の運営とした。基本目標3の介護が必要になっても安心して暮らせるために（介護保険事業の充実）では、高齢者が要支援・要介護状態となっても、住みなれた地域で自立した生活を営むことが出来るよう、引き続き、知多北部広域連合や高齢者相談支援センターと連携し、介護保険サービスの提供体制の充実を図る。施策分野は介護保険サービスの推進とする。この施策体系案をもとに計画策定を進めていく。

5 議題の（２）「第９期東浦町高齢者福祉計画の実施状況について」を事務局から説明。

基本目標１ 地域で暮らし続けるために（地域包括ケアシステムの構築）

（１）高齢者福祉サービスの充実

①高齢者のための支援

ア 配食サービス事業

近年の高齢者人口の増加に伴い、配食を希望される方が多く、延べ配食数は2024年度18,296食に対し2025年度21,545食と約8%増加しております。ここ数年は毎年8%程度の増加が続いている。1年に1回利用者のアセスメントを行っており、今後も利用者の多様なニーズに応えられるよう事業内容について検討していく。

イ 緊急連絡通報システム設置事業

近年は固定電話を解約する方や、NTTアナログ回線の利用者が減少しており、設置者数も減少。一方で、NTT回線以外のシステム利用者は微増。今後、本事業について周知を進める。

ウ 住宅改修費助成事業

介護保険制度による手すりの設置や段差の解消等の住宅改修を行う方について、介護給付費を超える部分について、対象世帯の住民税が課税であれば10万円、非課税であれば40万円を給付。改修工事の相談から工事完了まで比較的時間がかかる場合が多いため、制度の周知及び利用者への説明を丁寧にするよう努める。

（２）介護予防・日常生活支援総合事業の充実

①介護予防・日常生活支援総合事業の推進

ア 介護予防・生活支援サービス事業

2025年度は要支援者705名、事業対象者63名、計768名で、高齢者人口の5.9%。2024年度は、高齢者人口の5.5%であったためほぼ横ばい。

（ア）サービス利用状況では、訪問型サービス、通所型サービスともに現行相当のサービス利用がほとんど。

（イ）通所型サービスB（住民主体型デイサービス）

対象者実数が2024年度48人、2025年度は46人とほぼ横ばい。実施回数も横ばい。

（ウ）訪問型サービスCと（エ）通所型サービスC

サービスCとは、身体的機能が低下した方に対して、要介護に至らぬよう、短期間に集中した理学療法等の提供を行うもの。自宅の環境下において療法士がサービスを提供するものを訪問型、設備を整えた施設等においてサービス提供を行うものを通所型とし、それぞれ実施している。

イ 一般介護予防事業

(イ) 介護予防普及啓発事業

ゆっくりゆったりウォーキング・健康体操教室は、2025 年度から「ゆっくりウォーキング教室」に名称を変更。65 歳以上の方を対象に、有酸素運動、筋力トレーニング、ストレッチ、健康講話等の指導。

介護予防健康教育では、地区別健康講話、老人クラブ、サロン、同好会等を対象とした出前講座、介護予防教室を開催。出前講座については、2025 年度から同好会等への支援を開始し、実施回数、参加人数ともに増加した。

元気アップ教室は 2025 年度から名称をフレイル予防教室に変更。65 歳以上の方を対象に、ストレッチ、体操、筋力トレーニングといった運動器機能向上を図る教室をとおして要介護状態になることを防ぐもの。

筋力トレーニング教室は、65 歳以上を対象とした運動器機能向上を図る教室だが、2024 年度に終了しフレイル予防教室が内容を引き継いでいる。

脳トレ教室は、65 歳以上を対象に、公文式教材を使った学習両方及び各種レクリエーション、運動、栄養や歯科に関する講話を実施。

地区別健康相談は、各地区の老人憩の家、集会所で実施している事業で、血圧測定と健康相談を実施。

フレイル体力測定は、自身がフレイル状態にあるかどうかを測定するもので、2025 年度中に 2 度実施し、37 名の方が参加。

高齢者の健康づくり育成・支援事業は、健康づくりリーダーによる健康体操の指導を行う事業で、2025 年度は 7 つの会場で、延べ 4,203 名の方が参加。

いきいき健康マイレージ事業は、町内在住または在勤の 18 歳以上の方を対象に、保健センターの実施する事業に参加することでポイントを獲得し、各種景品と交換することで住民自らの健康づくりや介護予防への取り組みを応援するもの。2025 年度は 1040 名の方が参加し、そのうち 60 歳以上の方は 963 人。

(ウ) 地域介護予防活動支援事業

「いきいき 100 歳体操教室」は、65 歳以上の方を対象に、おもりを付けての筋力トレーニング、ストレッチ等椅子に座った状態で行える室内運動及び健康講話を行うもの。

②地域ぐるみの生活支援の推進

公的サービスの他、地域の支え合いやボランティア活動など、地域の実情に応じた多様なサービスが提供される体制を構築し、高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って生活し続けることができるようにするもの。2017 年度から「東浦町ふだんのくらしのしあわせを守り支えるための連携協定」

を町内外の事業所と締結。2025 年度末時点で 73 の事業所が参加。高齢者の生活支援情報誌「ひがしうらアクティブシニア応援ガイド 助さん」を配布するなど、協定事業者のサービスを周知している。

また、生活支援サポーターとして「ひがしうらおすそわけ隊」養成講座を実施し、生活支援を担う人材育成をしている。2025 年度末時点で 146 名が登録し、活動している。地域住民の交流の場となる居場所を各地区に設置するにあたり、福祉拠点運営に関する相談やコーディネート業務を、「福祉拠点コーディネーター」として認定 NPO 法人絆が行っており、緒川に常設型居場所「グリーン・ラソ」を開設している。

この他、生活支援コーディネーターを中心に、地域住民の交流の場、活躍の場となる地域資源の発掘、創出を進めると共に、住民の支援ニーズとのマッチングを推進する。

(3) 認知症施策の推進

①認知症の人やその家族等への支援の充実

ア 認知症サポーターの養成及び活動促進

認知症サポーター養成講座を、町内の小学 4 年生と中学 1 年生を対象に開催し、子どもを通じてその親世代にも働きかけをしている。また、住民生活に身近な、イオンモール東浦の従業員に対しても講座を実施。認知症サポーター養成講座受講者数の累計は、2025 年度末時点で 15,945 人となっている。認知症サポーター養成講座受講者に、学びを深めてもらうため、認知症サポーターフォローアップ講座を開催。2025 年度は、東浦町チームオレンジ活動者の方にご講演いただき、「認知症の人のために私が出来ること」をテーマにグループワークを実施し、認知症サポーターの実活動へつなげるためのきっかけ作りの機会とした。講座受講者に対し、ボランティアグループ「オレンジパラソル」への登録を呼びかけるなど、認知症サポーターの活動を推進していく。

イ 行方不明高齢者等検索メール配信システム（みまもりねっと）

認知症の人が行方不明になった際、広域的かつ迅速に検索ができるよう、あらかじめ登録のある協力者に対し、メール配信を行うもので、2025 年度末時点で 1,324 名が登録している。

ウ 認知症高齢者等賠償事故補償保険

認知症の人が偶然の事故によって法律上の損害賠償を負う場合に備えるもので、保険料は町が負担し、認知症の人やその家族等が安心して外出できる環境を整備する。

エ 行方不明高齢者等検索模擬訓練事業

認知症の人が行方不明になった場合に備え、地域住民、関係機関、行政

が一体となった訓練を実施するもので、2025 年度は、石浜地区を対象に総合子育て支援センターで2回実施した。内1回は、あい知県民ホリデーに合わせて、社会福祉協議会、敬愛苑東浦、石浜西児童館と連携して実施した。

オ 行方不明高齢者等家族支援事業

認知症により行方不明になる恐れのある人の家族に対し、位置情報を探索するためのGPS機器の初期費用を全額助成する事業である。月額利用料やオプション利用料など、初期費用以外の費用は、全て自己負担となるが、2025 年度は5名の方が利用した。

②相談窓口の充実

ア 認知症カフェ

誰でも参加できる認知症カフェを普及し、認知症の人やその家族が、交流を通じて気軽に相談できる環境とし、認知症カフェでの交流から、認知症地域支援推進員が認知症当事者のニーズを把握し、認知症当事者の社会参加に繋げる。

イ 介護者の会

介護者間の交流や情報交換の場とし、家族の介護に係る心身の負担軽減に繋げる。月に1回、定期開催している。

③早期支援に向けた体制の強化

月に1回、複数の専門職で構成するチーム員会議を実施し、早期診断・早期対応に向けた支援について検討している。

(4) 医療と介護の連携体制の構築

①ICT 技術の活用

情報共有システム「医療・介護おだいちゃんネットワーク」を運用し、複数の支援員が、要支援者に関する情報を共有できる環境を整備しており、2025 年度末時点で、140 の事業所が登録している。

②多職種連携のためのネットワークづくりの推進

医療・介護の関係者間で、顔の見える関係をつくり、お互いの役割を理解することで、円滑な支援体制を構築するものである。自立支援型地域ケア個別会議（ふくし向上ケアカンファレンス）は、2025 年度に11回開催し139名の参加があった。また、多職種連携研修会も開催し、共に学び交流できる場を提供している。

③住民等への啓発

住民向けパンフレットの配布や町広報誌、ホームページへの掲載、また外国人向け情報誌等で啓発活動を行っている。

(6) 高齢者の権利を守る支援の充実

①虐待防止

2025 年度は、54 件の虐待通報があり、内 22 件が新規虐待として認定されている。町広報紙やホームページ、リーフレットによる相談窓口の周知、専門職に対する虐待防止研修会の実施などにより、虐待防止に努めていく。

③成年後見制度利用促進及び④保護措置については、引き続き事業を実施することで、高齢者の生活を支え、権利擁護に努める。

(7) 安心・住みよいまちづくりの推進

①高齢者あんしんカード登録

地域の民生委員の協力のもと、ひとり暮らし高齢者及びこれに準ずる状態の高齢者の情報を台帳として記録しておくことにより、緊急時の迅速な対応が可能となるよう体制を整える事業で、年に1回民生委員が登録者の実態調査を行っている。登録者数については大きな変化はない。

②避難行動要支援者登録

災害時において、自身で避難することが困難な方を避難行動要支援者として登録・関係者間で情報を共有することにより、災害時に要支援者の避難誘導や安否確認ができる体制を確保する制度である。

2023 年度から個別避難計画作成コーディネーター配置事業を実施して作成を進めている、避難行動要支援者の個別避難計画は、避難行動要支援登録者の約6割の作成が完了している。これまでは、ケアマネジャーや、障害の相談専門員に委託し作成をお願いしていたが、今年度は専門員がいない登録者についても通知を送付し、セルフでの作成を勧奨する予定である。

他の事業を含め、引き続きひとり暮らし高齢者及びこれに準ずる高齢者を地域で見守る体制を確保し、関係機関と協力を図ることで安心・住みよいまちづくりを進めていく。

④ごみ出し支援

支援世帯数に大きな増減はないが、延べ支援回数は毎年 100 件以上増加している。今後も各地区の連絡所長や民生委員と連携を図り、ごみ出しが困難な世帯に対して支援を進めていく。

基本目標2 いきいきと活動するために（生きがいつくりと社会参加の促進）

(1) ゆうゆうクラブ(老人クラブ)への支援

① ゆうゆうクラブ(老人クラブ)への支援

ゆうゆうクラブ（老人クラブ）会員数の推移を見ると、60 歳以上の人口が増えているにもかかわらず、ゆうゆうクラブの会員数が減少している。これ

には高齢者のライフスタイルの変化や近年の高齢就業者数の増加によること等が考えられる。今後も加入率の増加を図るため、ゆうゆうクラブの皆様と魅力的なクラブ活動の在り方や活動方法等を検討していく。

(2) 老人憩の家の運営

① 老人憩の家の活用と整備

高齢者の方が身近で気軽に利用できる施設として、町内老人憩の家及び東ヶ丘交流館を整備し、自由に開放することで高齢者の外出の促進、健康維持、地域交流の場の提供を図る事業である。老人憩の家の運営については、10月から多世代交流の場として、誰もが利用できる施設とするため、老人憩の家を交流館へ移行することとなった。交流館化に伴い、トイレ改修等、地域住民にとって利用しやすい施設となるよう整備を進めていく。

基本目標3 介護が必要になっても安心して暮らせるために

(介護保険事業の充実)

(1) 介護保険サービスの推進

②包括的支援

ア 高齢者相談支援センターの職員体制

2023年度は、非常勤職員が10名いたが、2024年度は7名、2025年度は3名。これは、定年退職や自己都合退職、また非常勤から常勤への雇用形態の変更などが理由である。常勤職員については、2023年度、2024年度は新規採用者が、年度途中で退職したため年度末の人数が減少していたが、2025年度は実習生の受け入れを全面的に休止し、新入職員の指導にあたったところ、年度途中で退職者がいなかったため、年度末での常勤職員数が増えている。

イ 総合相談・支援事業

2024年度と比較して、相談実人数が361名、相談件数が2160件減少している。2024年12月からベテランの職員が1名病気で休職、2024年度末にはベテラン職員が1名定年で退職。また、2024年度中途採用職員及び2025年度採用の職員計4名のうち3名が新卒及び第2新卒であったことから、基本から丁寧に指導し、ベテラン職員との同行訪問を多く持った。同行訪問の際は、ここに記載されている数字は1名分になるため、数字が増えていない状況である。このため、来所相談は増えているが、こちらからアプローチしていく訪問や電話等のアウトリーチが減少していることが数字の減少につながっている。また、8050などで家族の支援が必要なケースが増えている。高齢者の介護者への支援として動いているが、これらもこの数字には反映されていないため、見える数字として

は少なくなっている。相談内容別件数が全体に減っている中、②介護予防に関すること、③介護予防事業に関することについては増加している。②介護予防事業に関することについては、9月に「100人で?!100歳体操」を実施し、149名の参加があったためと考えられる。③介護負担や介護方法等に関することについては、2023年度と2025年度は介護者向けの「ハートフルケアセミナー」を年3回実施したことにより増加したものと考えられる。

カ 指定介護予防支援事業

後期高齢者人口の増加に伴い、要支援者と事業対象者も増加しており、1ヶ月あたり420名程のケアプランを作成している。この中で、包括支援センターの職員が直接担当する場合と、居宅介護支援事業所のケアマネジャーが担当する場合があり、居宅介護支援事業所へ委託している割合を「委託率」という。2021年度から、委託率50%前後が続いていたが、2025年度末には62%となった。これは、居宅介護支援事業所のケアマネジャーが町全体で5名ほど増員されたこともあり、要支援者の委託を受けてもらえるようになってきたためと考える。しかし、介護保険上、要支援者3名で要介護者1名のカウントとなることと、要支援者の単価が安価なことから、できれば要介護者を担当したいという思いは変わらず、委託を受けてもらいにくい状況は続いている。委託率が下がると、介護予防支援事業を行う時間が増え、包括支援センター業務を行う時間が減ることになるため、引き続き委託を受けていただけるように依頼を続けていく。

説明に対する質疑

委員 緊急通報システム設置事業については、さらに利用者が減った場合の事業の継続見直しや対策を検討したほうがよい。また、介護予防・生活支援サービス事業の通所型サービスCについて、さらに利用者が減少した場合の対策についてはどのように考えているか。

事務局 今年度新しい取り組みとして、住民向けにサービスCの説明会を実施し、反響をいただいているので、少しずつ増えていくとよいと考えている。

委員 ふれあいサロンについての記載が少ない。補足として、平成16年からボランティア活動として支えている。また、各地区20名程度が週1回、もしくは月に2回、みなさん楽しみに活動している。平均年齢80歳。今後の問題として、支えている方も高齢になってきている。

現在2地区でサービスBを実施しているが、要支援の方がカウント対象となる中、要介護の方の参加がある。介護負担は増えるのに件数とならず、意見が出ているので、考えてほしい。

事務局 サービスBについては、事業対象者、要支援者を対象としており、要件がある中でのサービス設定になっているが、サロンは地域の居場所として継続していくことが重要だと考えているため、状況を見ながら検討していきたい。

委員 避難行動要支援者登録者数が多く、実際に災害が起きた時、より支援が必要な方の順位付けや区分分けが必要であると思うが、今後はどのように進めていくのか。

事務局 個別避難計画作成するにあたっては、ハザードエリアに該当の方、民生委員児童委員に確認していただき、優先順位をつけて作成している。作成が進んでくると今後は、支援者がついてない方、緊急度の高い方について、個別にアプローチをしていかなければならないと考えている。今後ともご意見をいただきながら進めていきたい。

委員 1人暮らし高齢者が増えていくことは避けられない中で、ケアマネの確保等も難しい状態で、公助が難しい状況。高齢者福祉計画の中で、移送の支援は免許返納自主返納程度の記載しかないが計画の中で自助、互助を促進するものはないか。

事務局 地域福祉計画の部会の中も話はあがっており、また町のプロジェクトチームでも話し合いを進めている。その中で、買い物のついでに誰かを一緒に乗せていくような買い物支援の取組を考えている。皆さんのご意見をいただきながら様々な方法を検討していきたい。

委員 災害時の移動支援についてはどうか。協定等は結んでないのか。

事務局 防災協定は結んでいる。移送については特になかったと思うが、要配慮者の移送については、防災部局と調整し考えていきたい。

委員 男性でセニアカーを利用し、畑仕事へ出ている方がいる。支援として、ゆうゆうクラブの記載はあるが、そこへ行かない方への支援も必要。この場合であれば、セニアカーの購入補助など、個人の生

きがいや、やりがいを持っている方の支援があるとよい。他の自治体の取組も調べて考えてほしい。

委員 サロンの利用者が電動三輪車を利用している人が良いと言っていた。セニアカーだけでなく、電動三輪車のようなものも補助があると良い。

事務局 現在は特に補助はない。移動支援については、東浦町だけでなく、全国的に大きな課題である。様々な移動手段のアイデアが出てきているので、社会の動きを見つつ東浦町としてどのようにしていくと良いか、公共交通の部署と連携しながら考えていきたい。

委員 運転免許自主返納者の支援としては、今の支援内容では、返納しにくい状況かと思う。支援内容は他市の状況と比較しどうなのか。

事務局 現在の支援内容が妥当なのか、把握できていない。近隣の状況を見つつ、検討していきたい。

6 議題の（３）「第 10 期高齢者福祉計画の策定スケジュールについて」を事務局から説明。

第 1 回推進協議会の意見を踏まえて、10 月 26 日に第 2 回協議会を開催。原案をもとに、委員の意見を取り入れ、11 月 6 日に町内部の行政経営会議、11 月 27 日に町議会に報告。12 月から 1 月にかけて広報ひがしうら、ホームページを利用し、パブリックコメントを実施。2027 年 2 月には、議会からの意見、パブリックコメントの内容を参考に、計画策定を行い、第 3 回協議会にて認定。

事務局 閉会を宣言